

# 介護保険施設等における ICT活用促進事業

特養・老健・認知症GHにおけるICT環境整備・見守り支援機器等の導入を支援することにより、介護従事者の負担軽減を図ります！

## 導入イメージ

単一システムの導入でなく、抜本的な業務改善がしたい！

現場目線の業務効率化で介護職の負担軽減を！

併設サービスや協力医療機関との連携強化も図りたい！



## 入居者居室

### 居室内での見守り支援

- ・行動検知センサー等で居室の情報を各所にいる複数の介護スタッフへ同時に共有
- ・アラーム発生時の状況を分析し、蓄積データ活用



見守り支援機器を安易に使用することは身体拘束につながる恐れがあることから、リスクマネジメント委員会等で必要性の有無について検討すること。

## スタッフステーション

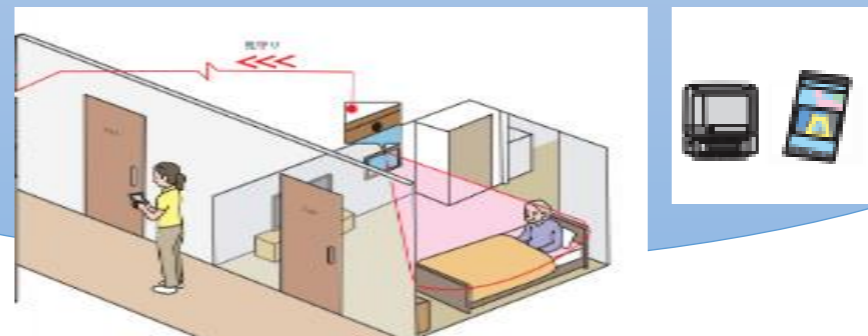
### 各居室の情報を一元管理

- ・請求管理、介護記録、見守り等の業務システム統合
- ・通知対応履歴、介護記録、映像の確認



## 介護スタッフ

- ・バイタル機器等からの情報を確認し見守る
- ・介護記録、申し送り等の効率化



## 組織管理業務／併設サービス等

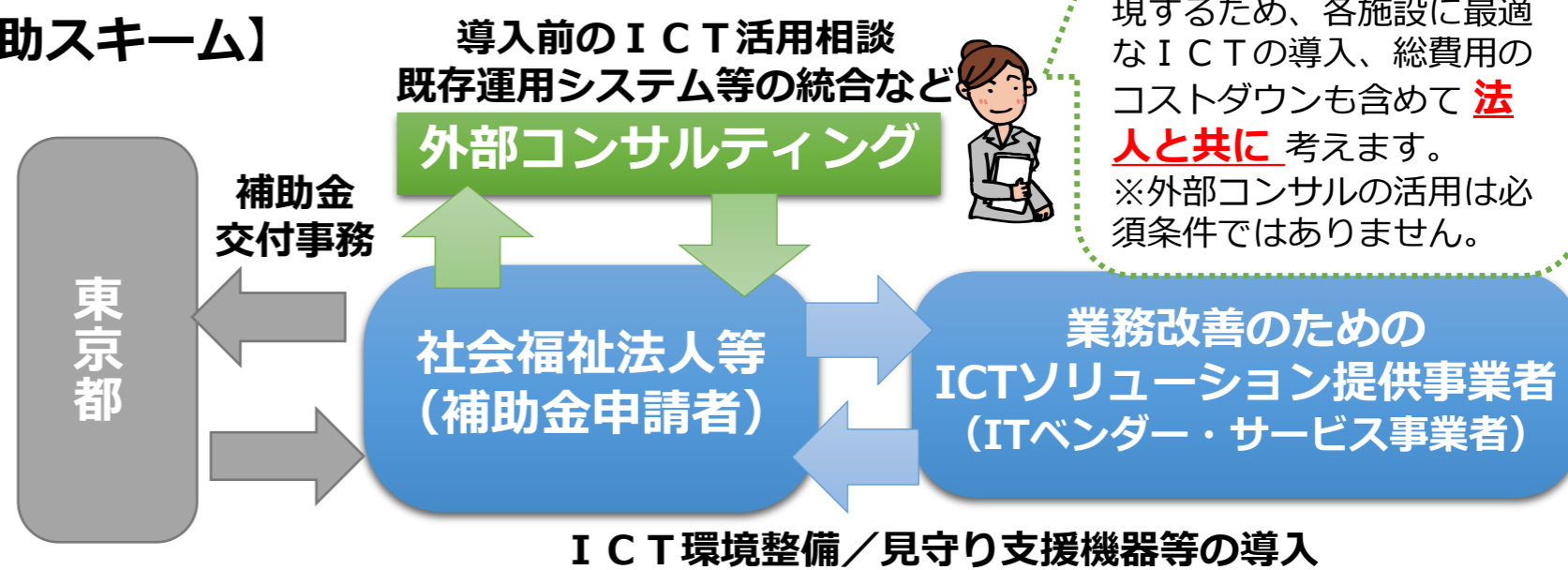
財務会計、給与、人事等の組織管理業務システムや併設SS、デイ、連携医療機関等との情報共有

※イラストは厚生労働省「介護ロボット重点分野別 講師養成テキスト」より抜粋

## 申請・導入の流れ

- ① ICTを活用した業務改善計画を検討、導入機器等を決定
- ② 業務改善計画書を作成、補助金の交付申請書を提出する(理事会議事録等にて、法人内部の意思決定過程を確認します。)
- ③ 都から補助金の交付決定を受け、ICT機器を導入・活用！

### 【補助スキーム】



法人の目指す業務改善を実現するため、各施設に最適なICTの導入、総費用のコストダウンも含めて**法**人と共に考えます。  
※外部コンサルの活用は必須条件ではありません。

## 補助単価

※ 公立(指定管理施設含む)施設は補助対象外とする。  
※ 加算単価のみの補助申請(組織管理業務、併設サービスのみの業務改善)は不可

対象施設	基本単価	加算単価	補助率
	(入居者居室、介護スタッフ、スタッフステーションにまたがる業務改善に資するもの)	(組織管理業務、併設サービス等に係るもの)	
特別養護老人ホーム	1施設当たり 20,000千円 (1法人当たり40,000千円上限)	1法人当たり 3,000千円	1/2
介護老人保健施設			
認知症高齢者グループホーム	1施設当たり 5,000千円 (1法人当たり20,000千円上限)	1法人当たり 1,000千円	

### ● 補助対象経費

ICT環境整備に必要な施工費、介護支援機器等の導入経費、ソフトウェア、クラウド利用料、外部コンサル費用等で補助金交付決定後～当年度3月末までに支払うもの。

### ● 補助対象外経費

インターネット回線使用料等の通信費、振込手数料、分割手数料(金利)、消費税、その他事業目的の外費用

2019年6月6日(木) 本事業の説明会を開催します！

※事業内容、説明会の詳細は施設支援課HPにて

[問合せ先]

東京都福祉保健局  
高齢社会対策部施設支援課  
03-5320-4265